

下関市交通バリアフリー基本構想策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（平成12年法律第68号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、下関市交通バリアフリー基本構想（以下「基本構想」という。）を作成するにあたり、基本構想案について検討するとともに、法第6条第4項の規定に基づく協議を行うため、下関市交通バリアフリー基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について検討及び協議を行う。

- (1) 法第2条第7項に規定する重点整備地区における移動円滑化に関する基本的な方針
- (2) 法第6条第2項第3号に規定する実施すべき特定事業及びその他の事業に関する事項。
- (3) その他基本構想の作成に関し必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、別表1に掲げる委員をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、基本構想の作成が完了するときまでとする。

(会議)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は副委員長を指名する。
- 3 委員長は委員会の会議（以下「会議」という。）を招集し、会務を総理する。
- 4 会議の議長は、委員長をもって充てる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その職務を代理する。

6 委員長は、必要があると認められた時は、会議に関係者の出席を求め、その意見または説明を聞くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、都市整備部都市計画課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成15年8月6日から施行する。

## 下関市交通バリアフリー基本構想策定懇話会設置要綱

### (設置)

第1条 下関市交通バリアフリー基本構想(以下「基本構想」という。)を策定するにあたり、障害者福祉団体等の意見を当該基本構想に反映させるため、下関市交通バリアフリー基本構想策定懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 懇話会は、基本構想(案)について意見を述べるとともに、会長は当該意見を取りまとめ、下関市交通バリアフリー基本構想策定委員会に報告することができる。

### (組織)

第3条 懇話会は、委員18人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 社会福祉関係者

### (会長及び副会長)

第4条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

### (運営)

第5条 懇話会の会議は、会長が招集する。

2 懇話会の会議の議長は、会長をもって充てる。

3 懇話会は、必要に応じ委員以外の者の意見を聴くことができる。

### (任期満了)

第6条 委員は、基本構想の策定が終了した時をもって任期満了とする。

### (庶務)

第7条 懇話会の庶務は、都市整備部都市計画課において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営その他必要な事項は、会長が定める。

### 附 則

1 この要綱は、平成15年8月6日から施行する。

2 この要綱は、基本構想の策定が終了した日をもって失効する。

下関市交通バリアフリー基本構想策定委員会委員名簿

区分	団体	役職	氏名	
学識経験者	下関市立大学経済学科	教授	吉津 直樹	
	下関市立大学経済学科	講師	田中 裕美子	
公募	市民代表		河野 通雄	
	市民代表		酒井 孝之	
民間	下関商工会議所 港湾交通部会	副会長	岡田 進	
	下関連合自治会	副会長	岡村 芳雄	
	下関さんしゃいん21	書記	家根内 清美	
	下関市老人クラブ連合会	会長	松村 健次	
	下関市交通バリアフリー基本構想策定懇話会	会長	金原 洋治	
	西日本旅客鉄道㈱広島支社(総務企画課)	課長	譽田 隆雄	
	サンデン交通㈱自動車部	部長	篠原 眞	
	下関タクシー協会	会長	後藤 元彦	
	下関個人タクシー協同組合	代表理事	村川 政幸	
	国	中国運輸局山口運輸支局	支局長	杉谷 太久美
		中国地方整備局山口河川国道事務所	所長	中村 稔
山口県	下関土木建築事務所	所長	木村 恒雄	
	商工労働部交通運輸対策室	室長	河野 哲男	
	警察本部 交通規制課	課長	石川 雅敏	
	下関警察署	署長	福岡 米次	
	長府警察署	署長	池田 建二	
	下関県民局	局長	福本 博	
下関市	総合政策部	部長	野村 宗成	
	都市整備部	部長	高橋 伸輔	
	建設部	部長	福永 幹生	
	港湾局	局長	谷川 勇二	
	保健福祉部	部長	江見 照久	

下関市交通バリアフリー基本構想策定懇話会委員名簿

区分	団体	役職	氏名
社会福祉関係	下関市身体障害者団体連合会	会長	金原 洋治
	下関市社会福祉協議会	常務理事	瀧 信行
	下関市肢体障害者福祉協会	会長	村上 潔
	下関市聴覚障害者福祉協会	会長	田丸 隆宏
	下関市視覚障害者福祉会	会長	舩尾 政美
	下関腎臓友の会	会長	田中 悦男
	豊岡オストメイト友の会	会長	木嶋 和郎
	豊岡ひまわりの会	会長	山本 次夫
	下関手話青い鳥の会	副会長	森宗 富子
	下関市手をつなぐ育成会	会長	平田 昭子
	下関市肢体不自由児者父母の会		竹野 洋子
	下関地区精神障害者家族会はまゆう会		三木 君代
	日本筋ジストロフィー協会山口県支部	支部長	梶山 正三
	基幹型在宅介護支援センター	下関市医師会 次長補佐	廣田 元
	学識経験者	山口県立下関養護学校	中学部主事